

## 学則 8 修了認定の方法と基準

①研修カリキュラムをすべて(130 時間以上)を履修すること。

- 出欠表の記載、レポートの提出により確認

②研修カリキュラムの「9、こころとからだのしくみと生活支援技術」において介護知識と技術の習得が講師より評価され、その評価が所定の水準を超えるものであること。

- レポートの提出
- 理解度確認テストの実施（テキストより抜粋）  
正答率 70%以上であること。70%未満は再指導の上、再提出。
- 全カリキュラム履修後、実技評価を行い、C 以上を合格とする。
  - A …常にできている。
  - B …大体できている。
  - C …声がけにより出来る。
  - D …全く出来ない。

③全カリキュラム履修後に行う筆記試験において所定の水準を超えるものであること。

各科目の習得状況を確認する為に修了評価試験を行う。  
B 以上を合格とする。

各科目の正答率 50%以上、かつ全体の正答率 70%以上を合格基準とする。

- A…正答率 80%以上、各科目の正答率 50%以上。
- B…正答率 70%以上、各科目の正答率 50%以上。
- C…正答率 70%以上、正答率 50%以下の科目がある。(部分追試)
- D…正答率 70%未満。(全科目追試)

授業態度

C 以上を合格とする。

- A …遅刻・早退・欠席がない。意欲的に取り組み、質問する等主体的である。
- B …遅刻・早退・欠席がない。質問に答えたり、与えられた課題に取り組む。
- C …遅刻・早退・欠席がない。反応は少ないが傾聴している。
- D …遅刻・早退・欠席が目立ち、意欲が見られない、協調性に欠ける。

※（遅刻・早退・欠席はやむを得ない場合は除く）

「上記に対して総合的に評価し、C 以上の評価の受講者が評価基準を満たしたと認定する」